

主な内容

3面 ■ 荒川区地域振興功労者表彰 / 4・5面 ■ 燃えない・燃え広がらない街づくりのための支援制度を紹介

発行 ■ 荒川区 ☎(3802)3111 〒116-8501 東京都荒川区荒川2-2-3 / 毎月1日・11日・21日 / 80000部発行

不燃化特区の制度を活用した支援

東京都の「不燃化特区」の指定を受け、老朽木造住宅の戸建て建て替え助成や、危険老朽木造建物の除却の支援、固定資産税等の減免などを積極的に推進しています。

問合せ

▷ 荒川二・四・七丁目地区…防災街づくり推進課 ☎内線2821
▷ 町屋・尾久地区等…防災街づくり推進課 ☎内線2829



燃えない・燃え広がらない街づくりを目指して

区内では、木造住宅が密集する地域（木密地域）が約6割を占めることから、建物の倒壊や大規模火災等の、災害に備えた取り組みを、従来よりも踏み込んで行っています。
今号では、生命を守る取り組みや、緊急車両や物流の動線確保の取り組み等を紹介します。
*問い合わせは、指定のあるものの他は防災街づくり推進課（☎内線2828）へ

あらかわ遊園永久水利施設



▲永久水利施設を活用した訓練

区では、河川水や地下水等を消火用水として活用する永久水利施設の整備を進めています。3月に、あらかわ遊園に隅田川から河川水を取水する施設を整備しました。26年度は地下水を活用した、深井戸方式の永久水利施設を整備します。
災害時には、防災区民組織と消防団が連携して、隅田川の水等を、枯渇する恐れのある防火水槽に送水し、消防機関の消火用水としても利用します。

道路の拡幅工事



消防活動が困難な区域で、幅員が6メートル未満の道路を「優先整備路線」に指定し、幅を拡げる整備を行っています。



▲道路拡幅整備推進ステッカー

公園・広場



▲熊野前南児童遊園

木造住宅が密集する地域では、ゆとりある住環境と地域の防災性を向上させるため、災害時に有効なオープンスペースとなる公園や広場を重点的に整備し、平常時には区民の憩いの場として活用しています。

熱中症に気を付けましょう

熱中症は、屋外だけでなく室内や車内でも起こります。次のことに気を付けましょう。

- ▷ のどが渇いていなくてもこまめに水分を取る
- ▷ 室内では、エアコン等を使い温度調節する（28度が適正温度）
- ▷ 外出時には、帽子や日傘を使用し、暑いときは無理をせず日陰を利用する

問合せ 健康推進課 ☎内線433

副区長に北川嘉昭氏を選任



7月11日、北川嘉昭氏が副区長に選任されました。北川氏は、三ツ木晴雄氏の後任として、8月4日に就任します。

経歴 昭和56年荒川区採用。防災課長、商工振興課長、総務企画課長、総務企画部長などを歴任
問合せ 総務企画課 ☎内線2211



荒川区長・特別区長协会会长 西川 太一郎

窓
迫り来る首都直下地震に備えた「燃えない・燃え広がらないまちづくり」

区では、これまでも区内面積の約6割を占める地域危険度の高い密集市街地の改善に向けて、公園や広場などのオープンスペースの確保、避難路でもある主要生活道路の拡幅整備などに取り組んで参りました。また、首都直下地震では、上水道の約6割が断水し、消火栓が使用出来なことが想定されることから、断水時でも消火用水が確保出来るよう、あらかわ遊園に隅田川の河川水を活用した永久水利施設の整備を行いました。
26年度からは、荒川二・四・七丁目地区に続き、町屋・尾久地区も、東京都の木密地域不燃化10年プロジェクトの「不燃化特区」の指定を受け、各戸訪問による老朽木造建築物の除却や建

て替えの促進に取り組みます。また、あらかわ遊園に次いで、区内で2カ所目となる永久水利施設を荒川公園内に整備します。この施設は、消火活動に必要な水を確保するため、区内で初めて深井戸を活用します。このように、防災・減災に向けたさまざまな取り組みを行っております。
更に、私は25年の11月に、特別区長会会長として衆議院災害対策特別委員会において「首都直下地震対策特別措置法」に対する国会参考人招致を受け、国に対し、密集市街地への対策等についてさまざまな要請をして参りました。
その結果、「首都直下地震対策特別措置法」が制定されると共に、人命の保護を最大限に図ることを基本目標の一つとした「国土強靱化基本法」が制定され、荒川区が東京都で唯一モデル調査団体として選定されました。
今後も、迫り来る大規模な災害へ備えて、密集市街地の改善を更に進め、「災害で一人の犠牲者も出さない、燃えない燃え広がらないまちづくり」の実現に全力で取り組んで参ります。